

第5章 安全安心な生活環境の整備

■ 基本目標5

子どもを犯罪や事故から守るとともに、子育て家庭が安心して外出できるよう、子育てバリアフリーを推進します。

5-1 子どもの安全確保

施策501 子どもの安全確保

現状と課題

社会情勢の変化に伴い、犯罪被害の内容も多様化している中、地域の自主的な防犯活動が展開されています。

また、児童生徒を中心とした子どもたちが事故や犯罪に巻き込まれることがないよう、地域住民、学校、家庭、関係機関・団体等が連携・協力しながら、安全確保対策に努めています。

犯罪防止のためには、地域において地域内住民の相互交流や地域活動への主体的な参画による地域の活性化が必要です。

また、各学校における防犯対策のほか、通学路における防犯対策として、地域住民、警察等関係機関との更なる連携強化が必要です。

目 標

地域、学校、家庭が連携した児童生徒の安全確保対策を推進します。

目標指標

①児童生徒の交通事故（被害）件数

②犯罪被害の前兆となるような不審者情報等の件数

<20年度実績値> ①児童生徒の交通事故（被害）件数 29件

②秋田っ子まもるメール配信件数 13件

<26年度目標値> ①児童生徒の交通事故（被害）件数の減少

②秋田っ子まもるメール配信件数の減少

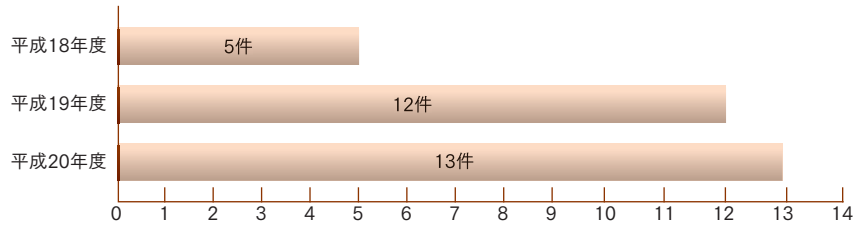
※秋田っ子まもるメールの配信件数については、予防や啓発的な内容の件数を除く

対応方針

地域住民の自主的な防犯活動を支援するほか、行政と地域との連携強化策として、防犯に関する情報共有に努めるとともに、不審者等に関する情報提供を行います。

また、学校内の安全確保対策や子どもたちへの安全指導の充実を図ります。

「秋田っ子まわるメール」による不審者情報等の配信件数



※平成18年度は、H18.10.1（運用開始）からH19.3.31までの件数

◎ 取組・事業

子ども条例 9,11,12条関係

事業名		担当課		実施期間				
1 まちあかり・ふれあい推進事業		地域振興課	H22	H23	H24	H25	H26	
			●	●	●	●	●	
(概要) 地域自治活動への助成および町内会で管理する防犯灯の電気料や灯具の交換補修に要する経費の一部を助成する。		(目標指標) ①自治活動助成件数 ②灯具交換・補修費助成件数						
(目標) 地域に根ざした住民自治活動が促進されるよう支援します。		20年度実績 ① 1,018件 ②27,981灯			26年度目標値 ① 1,018件 ②28,500灯			
2 町内防犯灯整備事業		地域振興課	H22	H23	H24	H25	H26	
			●	●	●	●	●	
(概要) 街を明るくし、夜間の安全な通行や犯罪の防止を図るため、町内会からの防犯灯設置要望に基づき、市が経費を負担し設置する。		(目標指標) 防犯灯設置件数						
(目標) 街を明るくし、夜間の安全な通行や犯罪の防止を図ります。		20年度実績 27,981灯			26年度目標値 28,500灯			
3 防犯・暴力団壊滅追放運動の推進		地域振興課	H22	H23	H24	H25	H26	
			●	●	●	●	●	
(概要) 防犯活動や暴力団壊滅追放運動を行う市民主体の組織、団体の活動を支援する。		(目標指標) 支援団体数						
(目標) 安心、安全な地域づくりへの市民意識を向上させます。		20年度実績 3団体			26年度目標値 3団体			
4 秋田市立小学校警備事業		学事課	H22	H23	H24	H25	H26	
			●	●	●	●	●	
(概要) 小学生が安心して学校生活を送ることができるよう、市立小学校に警備員を各校1名配置し、各学校の実情に応じ、不審物、不審者等の対応を行う。		(目標指標) 市立小学校全校で警備の実施を継続する。						
(目標) 学校内における不審者等による犯罪の未然防止を図ります。		20年度実績 全市立小学校47校			26年度目標値 全市立小学校で警備実施			

事業名	担当課	実施期間				
5 秋田っ子まもるメールの配信（追）	学事課	H22 ●	H23 ●	H24 ●	H25 ●	H26 ●
（概要） 児童生徒の登下校時の安全を確保するため、不審者に関する情報などを携帯電話や、パソコンにEメールで配信する。	（目標指標） 児童生徒の関わる不審者等情報配信件数					
（目標） 不審者等の情報共有により、児童の犯罪被害の未然防止を図ります。	20年度実績 配信件数13件	26年度目標値 児童生徒の関わる不審者等情報配信件数の減少				
6 スクールガード養成講習会の実施（追）	学事課	H22 ●	H23 ●	H24 ●	H25 ●	H26 ●
（概要） 市内の3警察署の管内毎にスクールガード養成講習会を実施する。	（目標指標） 参加者数					
（目標） 通学路における地域ぐるみでの児童生徒の安全を確保する意識の向上を図ります。	20年度実績 216名	26年度目標値 220名				
7 通学時における安全確保と適切な指導	学事課	H22 ●	H23 ●	H24 ●	H25 ●	H26 ●
（概要） 学校、PTA、地域の町内会、老人クラブなどで構成される安全対策委員会のパトロール活動などにより、安心して登下校できる環境づくりを進める。	（目標指標） 安全対策委員会の人数					
（目標） 通学路における地域ぐるみでの児童生徒の安全の確保を推進します。	20年度実績 9,294人	26年度目標値 10,000人				
8 被害を受けた子どもへの対応（追）	学校教育課	H22 ●	H23 ●	H24 ●	H25 ●	H26 ●
（概要） 各校が、不審者被害を受けた子どもなどの心のケアを図るために、養護教諭を含めた校内教育相談体制を確立するとともに、緊急時の対応マニュアルを策定し、これに基づいて適切に対応・支援を行う。また、必要に応じて、臨床心理士等の専門家と連携して支援する。	（目標指標） 学校における事故発生時の対応マニュアルの整備・更新					
（目標） 校内教育相談体制を確立するとともに、事故発生時における対応マニュアルに基づいた迅速かつ組織的な対応により、被害を受けた児童生徒の心のケアに努めます。	20年度実績 策定100%	26年度目標値 100%				

施策502 子どもを災害から守るための取組

現状と課題

乳幼児および児童は、高齢者や身体障がい者などと同様に、災害時に適切な行動をとることが困難な災害時要援護者に位置づけられることから、災害発生時における安全かつ確な対応が不可欠です。

現在、教育機関や施設に対し、防災意識の啓蒙や防災訓練の指導等を行っており、施設単位の避難訓練などを実施しています。

震災又はその他の災害において、被害を最小限に抑える体制（環境）整備がいまだ不十分であることから、災害に強い環境整備に努めるとともに、地域一体となった防災意識の高揚と協力体制の強化を図るため、学校・施設における防災教育の充実を図るとともに、防災訓練の拡充と地域防災活動への参加を進める必要があります。

目 標

子どもなどの災害時要援護者を災害から守るため地域内での連携、協働による市民一体となった災害に強い体制づくりを推進します。

目標指標

- ①訓練参加人数（多くの人に複数回参加してもらう）②学校施設の耐震化率
 <20年度実績値> ①13,323人 ②86%
 <26年度目標値> ①13,700人 ②100%

対応方針

- 災害に強い施設の整備を図ります。
 - 地震に備えた学校施設内外の環境整備（大型備品等の倒壊防止策）
 - 避難施設にもなる学校施設の耐震化の実施
- 防災訓練の拡充を図ります。
 - 効果的な防災訓練の実施
 - 総合防災訓練への参加
- 地域の防災活動への参加を進めます。
 - 自主防災組織との連携

■小中学校の耐震化

項 目	全学校数	H20年度末 実績	H21年度末 見込み	H22年度末 見込み	H23年度末 見込み	H24年度末 見込み	H25年度末 見込み	H26年度末 見込み	H27年度末 見込み
耐震化済小学校数	47	37	39	42	42	44	47		
耐震化済中学校数	24	19	19	22	22	24	24		
耐 震 化 率 (%)		86%	89%	93%	93%	98%	100%		
耐震化完了校（予定）		秋田東中	旭南小	東小		川尻小	山谷小		
		秋田北中	港北小	牛島小		広面小	河辺小		
		太平中		岩見三内小		秋田南中	戸米川小		
				土崎中		雄和中			
				城東中					
				岩見三内中					

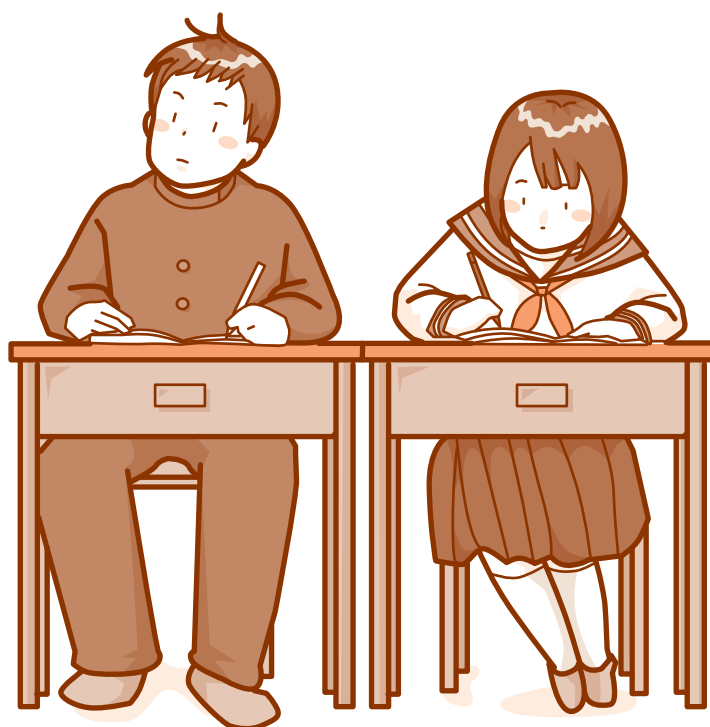
※ 耐震化率は、棟数の割合で算出しているため学校数の割合とは異なる。

◎ 取組・事業

子ども条例 9条関係

事業名		担当課		実施期間				
1 各種防災訓練の拡充		防災安全対策課	H22	H23	H24	H25	H26	
			●	●	●	●	●	
(概要) 「県民防災の日」および「県民防災意識高揚強調週間」にちなみ教育機関に各種防災訓練の実施を呼びかける。 小学校を対象に積雪時での災害を想定した「雪国防災訓練」を行う。 秋田市総合防災訓練に小学生と町内会が協力して行う訓練を行い、防災意識の高揚を図る。		(目標指標) 多くの人に、複数回参加してもらう						
(目標) 防災意識と防災技術の高揚に努めます。		20年度実績 参加人数13,323人		26年度目標値 参加人数13,700人				

2 災害に強い学校施設の整備		教委総務課	H22	H23	H24	H25	H26
			●	●	●	●	●
(概要) 耐震診断の結果、要補強と診断された学校施設の耐震化を進める。		(目標指標) 耐震化率					
(目標) 平成27年度までに全ての学校の耐震化を完了します。		20年度実績 約86%		26年度目標値 100%			



施策503 交通安全の普及・啓発

現状と課題

全国および全県の傾向と同様に、本市の交通事故件数は減少に転じているものの、児童の交通事故も発生しており、更なる交通安全対策の強化が必要です。

目 標

子どもを交通事故から守るため交通事故防止および交通安全確保を図る。

目標指標

①交通安全教室開催回数 ②交通事故死者数
 <20年度実績値>①228回 ②8人 <26年度目標値>①250回 ②減少

対応方針

幼稚園・保育所を対象とした交通安全教室を実施するとともに交通安全指導者の指導力向上を図ります。交通安全教育を推進することにより、交通マナー・モラルの向上に努め、ひいては交通事故の減少を図ります。

交通事故発生状況の推移

(単位・件、人)

年	件数	死者数			負傷者数		
		全 数	うち高齢者	うち子ども	全 数	うち高齢者	うち子ども
H18	1,760	12	4	1	2,111	235	121
H19	1,697	10	4	0	2,103	254	120
H20	1,524	8	3	0	1,813	219	95

※高速道路上の件数を含まない

◎ 取組・事業

子ども条例 9条関係

事業名	担当課	実施期間				
1 交通安全教育事業	生活総務課	H22	H23	H24	H25	H26
(概要) 幼稚園・保育所を対象とした交通安全教室を実施するとともに交通安全指導者の指導力向上を図る。	(目標指標) 交通安全教室開催回数	●	●	●	●	●
(目標) 交通安全教育を推進することにより、交通マナー・モラルの向上に努め、ひいては交通事故の減少を図ります。	20年度実績 228回	26年度目標値 250回				
2 交通安全普及・啓発事業	生活総務課	H22	H23	H24	H25	H26
(概要) 季別毎の交通安全運動期間中のほか交通安全に関する広報・啓発活動を実施する。	(目標指標) 交通事故死者数	●	●	●	●	●
(目標) 子どもを交通事故から守るため交通事故防止および交通安全確保を図ります。	20年度実績 8人	26年度目標値 減少				

5-2 子どもを取り巻く生活環境の整備

施策504 安全な歩行空間の確保

現状と課題

道路は、日常生活や経済活動を支えるうえで最も重要な公共施設であり、本市においても、子育てと関連する歩行者の安全確保や高齢社会に対応するバリアフリー化に取り組んでおり、様々な道路の利用形態、利用者を想定した道路整備を行っております。

子どもを含めた道路利用者の意見を反映して、歩道の段差・急勾配の解消や歩行空間の確保等、幅員・線形などにゆとりを持たせた道路づくりを進めていますが、まだ十分な整備とは言えず、歩道利用者の安全性・快適性・利便性の向上のために整備の促進が課題となっています。

目 標

すべての人が安心して快適に生活ができるようにバリアフリーの道路づくりを積極的に進めていきます。

目標指標

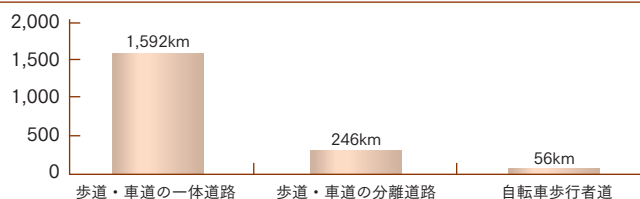
歩道整備延長

<20年度実績値> L=3,538m <26年度目標値> 5年間累計 L=7,800m

対応方針

歩行空間を確保するため、歩道の新設、歩道の段差・急勾配の解消など既設歩道の改良をし、幅員・線形にゆとりを持たせた道路づくりをします。

道路種別毎の市道延長



◎ 取組・事業

子ども条例 9条関係

事業名	担当課	実施期間				
1 人にやさしい歩道づくり事業	道路建設課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●
(概要) 妊産婦、子どもその他の歩行者を含む全ての人が安全かつ円滑な通行を確保するには、通行の支障となる段差や勾配を解消し、誰もが利用しやすい構造とする必要があるため、歩道の新設や既設歩道の改善等を行う。	(目標指標) 歩道整備延長					
(目標) 安全で快適な歩行者空間の整備に努め、移動環境の向上を図ります。	20年度実績 L=3,538m	26年度目標値 5年間累計 L=7,800m				

施策505 公共施設等のバリアフリー化の促進

現状と課題

少子・高齢社会の進展や市民の社会参加の機会拡大等に伴い、これからのまちづくりには、妊産婦の方々をはじめ、子どもや高齢者、障がい者等もより安全で快適に暮らすことができるよう、生活環境の向上を図ることが求められています。

現在、道路等の都市施設の整備や建築物の建築に際しては、歩道の段差解消や移動のしやすさの確保等が改善されつつありますが、その整備水準は十分とはいえません。

今後も、まちの中にある様々な障がいを除去し、誰もが安全・快適に行きたいところへ行けるように、バリアフリーによるまちづくりの推進が必要です。

目 標

本市のまちづくりの指針の「第5次秋田市総合都市計画」に基づき、その目標の一つである「優しさと安全・安心で文化的な生活環境づくり」を達成するため、誰もが安全かつ安心して生活することができる環境づくりをめざし、バリアフリー化を推進します。

目標指標

公共施設等のバリアフリー化の推進

＜20年度実績値＞重点整備地区2地区

＜26年度目標値＞平成22年度に検討することとしている。

対応方針

本市のまちづくりの指針の「第5次秋田市総合都市計画」に基づき、その目標の一つである「優しさと安全・安心で文化的な生活環境づくり」を達成するため、誰もが安全かつ安心して生活することができる環境づくりをめざし、公共施設等のバリアフリー化を推進します。

- ①地域コミュニティの中心や公共施設、道路等において、段差の解消等バリアフリーにより、人に優しい環境整備を推進します。
- ②多くの市民等が行き交う秋田駅周辺の中心市街地や土崎駅周辺においては、歩道融雪等、安全で快適な歩行者空間の整備とネットワーク化を図ります。



歩道の段差解消（秋田駅周辺地区）



歩道の段差解消（土崎駅周辺地区）

◎ 取組・事業

子ども条例 9,12条関係

事業名	担当課	実施期間				
1 公園のバリアフリー化（追）	公園課	H22	H23	H24	H25	H26
（概要） 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律を受けて、国による都市公園のバリアフリー改修への補助制度を活用し、市内におけるバリアフリー化を早急に図るべき公園施設の改修を進める。 （目標） 都市公園への市民ニーズやバリアフリーデザインへの対応を行うため、既存公園のバリアフリー化整備を進めます。		●	●	●	●	●
		20年度実績 79か所		26年度目標値 96か所		
2 公園遊具施設長寿命化等整備事業（追）	公園課	H22	H23	H24	H25	H26
（概要） 子育て支援体制を充実するため、公園施設の中でも特に安全確保が求められている遊具および危険で撤去された遊具について、早期に更新又は延命化を図る。 （目標） 標準使用期間を超える遊具などの更新又は遊具の予防修繕を進めます。		●	●	●	●	●
		20年度実績 0基		26年度目標値 904基		
3 秋田、土崎駅周辺地区のバリアフリー化（追）	都市計画課	H22	H23	H24	H25	H26
（概要） 秋田市交通バリアフリー基本構想で定めた秋田、土崎駅周辺地区における特定旅客施設等のバリアフリー化を推進する事業である。 特定事業は各事業管理者が行い、秋田市交通バリアフリー基本構想を基に策定された特定事業計画に沿って実施される。 （目標） 誰もが安全かつ安心して生活することができる環境づくりをめざし、バリアフリー化を推進します。		●	●	●	●	●
		20年度実績 重点整備地区2地区		26年度目標値 H22に検討することとしている。		

施策506 子育て家庭に配慮した市営住宅等の整備

現状と課題

平成21年度当初における市営住宅の管理戸数は2,222戸となりました。平成20年度の応募倍率は約6倍（実質倍率3倍）と年々低下してきているものの、民間に比較して家賃が低廉なため入居希望者が多いほか、高齢者や母子世帯なども優先対象として取り扱っていることから、子育て世帯への供給が十分には確保できていません。また、優先対象が多子世帯であるため、対象者が少なくなっています。

老朽化した市営住宅の安全性と質的向上のため、建て替え等の整備を検討する中で、子育て世帯に対しては、安心して子どもを育てられる居住環境の整備が必要となっています。

目 標

市営住宅への入居にあたり、子育て世帯の優先入居制度を導入して、子育て世帯を支援します。
また、老朽化した市営住宅の計画的な建て替えを行い、安全性と質的向上を進めるとともに、子育てに配慮した居住環境の整備を進めます。

目標指標

入居申請の適正な処理

＜20年度実績値＞ 多子世帯の申込4件（入居実績0件）

＜26年度目標値＞ 入居申請の適正な処理

対応方針

多子世帯に対する抽選倍率の優遇や、子育て世帯に対する戸数枠設定による優遇措置などの制度を導入します。

平成22年度に「（仮）秋田市住生活基本計画」を策定する中で、市営住宅の安全性と質的向上を図るための整備手法を検討するとともに、子育て世帯が安心して子どもを育てられる広さや設備等の居住環境について検討します。

■市営住宅の応募倍率等（H21.3.31現在）

	H16	H17	H18	H19	H20
応募倍率（倍）	16.8	13.0	15.2	6.9	6.0
募集戸数（戸）	100	111	67	114	159
応募者（人）	1,681	1,438	1,015	786	957

◎ 取組・事業

子ども条例 9,12条関係

事業名	担当課	実施期間				
1 既設市営住宅建替事業	住宅整備課	H22	H23	H24	H25	H26
(概要) 老朽化した住宅の建替を年次計画により実施し、市営住宅の質の向上を図るとともに、小規模団地の統廃合を行い、より効率的な住宅供給を行う。また、ファミリー向けの住宅を中心に、高齢化や少子化に対応した多様な世帯を考慮した様々なタイプの住宅の供給を行う。 (目標) 平成19年度から新屋比内町市営住宅建替事業に着手しており、平成22年度に共同施設(集会所、児童遊園、駐車場)の完成で事業が完了する予定です。 平成22年度には(仮)秋田市住生活基本計画を策定しますが、この中で改修または建替を行わなければならない団地の整備手法を検討します。 平成23年度以降は、これを基に整備を推進し市営住宅の安全性と質の向上を図ります。		●				
		(目標指標)		既設市営住宅の建替整備戸数		
		20年度実績 130戸		26年度目標値 260戸		
2 市営住宅優先入居制度	住宅整備課	H22	H23	H24	H25	H26
(概要) 市営住宅への入居にあたり、子育て世帯が入居しやすい制度を導入して、子育て世帯を支援する。 (目標) 多子世帯に対する抽選倍率の優遇や、子育て世帯に対する戸数枠設定による優遇措置などの制度を導入する。		●	●	●	●	●
		(目標指標)		入居申請の適正な処理		
		20年度実績 多子世帯の申込4件 (入居実績0件)		26年度目標値 入居申請の適正な 処理		